

## 議事 二級河川における減災に係る取組方針の改定について

### 【改定概要】

阿寒川の水位周知河川指定に関連する取組を追加する

### 【改定箇所】

「2）ソフト対策の主な取組」の「①迅速かつ確実な避難のための避難行動に関する取組」のうち、阿寒川の水位周知河川指定に関連する取組について、追記する。

○本文：P14, P15（赤文字箇所）

○別表 2－2、別表 2－3（赤文字、黄色セル箇所）

現行（平成30年3月20日）

改定（案）（平成31年3月27日）

## 釧路総合振興局管内の二級河川における 減災に係る取組方針

### 二級水系

尾幌川水系  
チヨロベツ川水系  
春採川水系  
星ガ浦川水系  
阿寒川水系  
庶路川水系  
茶路川水系  
和天別川水系  
音別川水系  
尺別川水系  
直別川水系  
西別川水系

平成30年3月20日

### 釧路川外減災対策協議会

（釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、  
北海道警察釧路方面本部、北海道釧路方面釧路警察署、  
北海道釧路方面弟子屈警察署、北海道釧路方面厚岸警察署、  
釧路総合振興局、釧路地方气象台、釧路開発建設部）

**（改定案）**

## 釧路総合振興局管内の二級河川における 減災に係る取組方針

### 二級水系

尾幌川水系  
チヨロベツ川水系  
春採川水系  
星ガ浦川水系  
阿寒川水系  
庶路川水系  
茶路川水系  
和天別川水系  
音別川水系  
尺別川水系  
直別川水系  
西別川水系

平成30年3月20日

**（平成31年3月27日改定）**

### 釧路川外減災対策協議会

（釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、  
北海道警察釧路方面本部、北海道釧路方面釧路警察署、  
北海道釧路方面弟子屈警察署、北海道釧路方面厚岸警察署、  
釧路総合振興局、釧路地方气象台、釧路開発建設部）

釧路総合振興局管内の二級河川における減災に係る取組方針 新旧対照

現行（平成30年3月20日） P14

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

① 迅速かつ確実な避難のための避難行動に関する取組（別紙2-2参照）

| 主な取組項目  | 課題の対応            | 目標時期    | 取組機関  |
|---|------------------|---------|---|
| ◆情報伝達、避難計画等に関する取組   |                  |         |   |
| ① 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認                                       | B<br>C<br>D<br>M | H29年度から | 釧路市、釧路町<br>標茶町、厚岸町、白糠町、<br>釧路総合振興局<br>釧路地方気象台<br>北海道警察<br>釧路開発建設部         |
| ② 市町の避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成  | B<br>C<br>D      | H30年度から | 釧路町、厚岸町、白糠町<br>釧路総合振興局  |
| ③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた地域防災計画の更新                                       | C<br>E<br>G      | H30年度から | 厚岸町、白糠町   |
| ④ 水位周知河川以外の河川において、新たに水位周知河川に指定する河川の検討及び、想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法の検討・調整 | C<br>E<br>G      | H29年度から | 釧路市、釧路町、厚岸町、<br>白糠町、釧路総合振興局、<br>釧路開発建設部                                   |
| ⑤ 要配慮者利用施設における避難場所の確保・訓練等に関する取組を促進  | H                | H29年度から | 釧路市、釧路町<br>厚岸町、白糠町<br>釧路総合振興局<br>釧路地方気象台<br>北海道警察<br>釧路開発建設部              |
| ⑥ 円滑な避難・氾濫後の復旧のための道路管理者との連携   | G                | H30年度から | 釧路市、釧路町、標茶町、<br>厚岸町、白糠町、弟子屈町、<br>鶴居村、浜中町、<br>釧路総合振興局、<br>北海道警察<br>釧路開発建設部 |

改定（案）（平成31年3月27日） P14

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

① 迅速かつ確実な避難のための避難行動に関する取組（別紙2-2参照）

| 主な取組項目  | 課題の対応            | 目標時期    | 取組機関  |
|---|------------------|---------|---|
| ◆情報伝達、避難計画等に関する取組   |                  |         |   |
| ① 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認                                       | B<br>C<br>D<br>M | H29年度から | 釧路市、釧路町<br>標茶町、厚岸町、白糠町、<br>釧路総合振興局<br>釧路地方気象台<br>北海道警察<br>釧路開発建設部         |
| ② 市町の避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成  | B<br>C<br>D      | H30年度から | 釧路市、釧路町、厚岸町、<br>白糠町、釧路総合振興局   |
| ③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた地域防災計画の更新                                       | C<br>E<br>G      | H30年度から | 釧路市、厚岸町、白糠町   |
| ④ 水位周知河川以外の河川において、新たに水位周知河川に指定する河川の検討及び、想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法の検討・調整 | C<br>E<br>G      | H29年度から | 釧路市、釧路町、厚岸町、<br>白糠町、釧路総合振興局、<br>釧路開発建設部                                   |
| ⑤ 要配慮者利用施設における避難場所の確保・訓練等に関する取組を促進  | H                | H29年度から | 釧路市、釧路町<br>厚岸町、白糠町<br>釧路総合振興局<br>釧路地方気象台<br>北海道警察<br>釧路開発建設部              |
| ⑥ 円滑な避難・氾濫後の復旧のための道路管理者との連携   | G                | H30年度から | 釧路市、釧路町、標茶町、<br>厚岸町、白糠町、弟子屈町、<br>鶴居村、浜中町、<br>釧路総合振興局、<br>北海道警察<br>釧路開発建設部 |

釧路総合振興局管内の二級河川における減災に係る取組方針 新旧対照

| 現行（平成30年3月20日） P15   |       |         |   | 改定（案）（平成31年3月27日） P15  |       |         |   |
|--|-------|---------|---|--|-------|---------|---|
| (別紙2-3参照)  |       |         |   | (別紙2-3参照)  |       |         |   |
| 主な取組項目   | 課題の対応 | 目標時期    | 取組機関  | 主な取組項目   | 課題の対応 | 目標時期    | 取組機関  |
| ◆平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組  |       |         |   | ◆平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組  |       |         |   |
| ① 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表   | E     | H29年度から | 釧路総合振興局   | ① 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表   | E     | H29年度から | 釧路総合振興局   |
| ② 想定最大規模も含めた浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知  | E     | H30年度から | 厚岸町、白糠町   | ② 想定最大規模も含めた浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知  | E     | H30年度から | 釧路市、厚岸町、白糠町   |
| ③ 観光客や市町村外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の効率的な情報発信方法の検討を行う                                    | A F H | H30年度から | 釧路市、釧路町、標茶町、厚岸町、白糠町、浜中町<br>釧路総合振興局<br>釧路開発建設部                     | ③ 観光客や市町村外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の効率的な情報発信方法の検討を行う                                    | A F H | H30年度から | 釧路市、釧路町、標茶町、厚岸町、白糠町、浜中町<br>釧路総合振興局<br>釧路開発建設部                     |
| ④ 釧路管内の河川の特徴を踏まえた幼少期からの防災教育の継続実施及び拡充   | A F I | 継続実施    | 釧路市、釧路町、標茶町、厚岸町、白糠町、浜中町<br>釧路総合振興局<br>釧路地方気象台<br>北海道警察<br>釧路開発建設部 | ④ 釧路管内の河川の特徴を踏まえた幼少期からの防災教育の継続実施及び拡充   | A F I | 継続実施    | 釧路市、釧路町、標茶町、厚岸町、白糠町、浜中町<br>釧路総合振興局<br>釧路地方気象台<br>北海道警察<br>釧路開発建設部 |
| ⑤ 関係機関及び地域住民を対象とした水防災に関する講習会や研修の実施、避難訓練の実施、自主防災組織等の住民意識向上など効果的な対応を検討                 | A F I | 継続実施    | 釧路市、釧路町、標茶町、厚岸町、白糠町、弟子屈町、鶴居村、浜中町<br>釧路総合振興局<br>北海道警察<br>釧路開発建設部   | ⑤ 関係機関及び地域住民を対象とした水防災に関する講習会や研修の実施、避難訓練の実施、自主防災組織等の住民意識向上など効果的な対応を検討                 | A F I | 継続実施    | 釧路市、釧路町、標茶町、厚岸町、白糠町、弟子屈町、鶴居村、浜中町<br>釧路総合振興局<br>北海道警察<br>釧路開発建設部   |
| ⑥ 住民の水防災意識啓発のための広報の充実（ホームページ内の水害リスク情報や減災の取組等の関連情報を一元的に情報発信し、関係機関のホームページからアクセスし易くする等） | A F I | H29年度から | 釧路市、釧路町、標茶町、厚岸町、白糠町、弟子屈町、鶴居村、浜中町、<br>釧路総合振興局<br>釧路開発建設部           | ⑥ 住民の水防災意識啓発のための広報の充実（ホームページ内の水害リスク情報や減災の取組等の関連情報を一元的に情報発信し、関係機関のホームページからアクセスし易くする等） | A F I | H29年度から | 釧路市、釧路町、標茶町、厚岸町、白糠町、弟子屈町、鶴居村、浜中町、<br>釧路総合振興局<br>釧路開発建設部           |
| ⑦ 釧路管内市町村間での防災・減災に係る情報を共有する場への参画、市町村防災基本協定の継続  | J N O | 継続実施    | 釧路市、釧路町、標茶町、厚岸町、白糠町、弟子屈町、鶴居村、浜中町                                  | ⑦ 釧路管内市町村間での防災・減災に係る情報を共有する場への参画、市町村防災基本協定の継続  | J N O | 継続実施    | 釧路市、釧路町、標茶町、厚岸町、白糠町、弟子屈町、鶴居村、浜中町                                  |

2) ソフト対策の主な取組

| 具体的な取組の柱                 |   | 目標時期 | 実施する機関  |  |   |   |   |  |   |                                     |  |   |   |   |   |
|--------------------------|---|------|---------|--|---|---|---|--|---|-------------------------------------|--|---|---|---|---|
| 事項                       | 具体的取組   |      | 釧路市     | 釧路町  | 標茶町   | 厚岸町   | 白糠町   | 釧路総合振興局  | 釧路地方気象台   | 北海道警察釧路方面本部・各警察署                    | 釧路開発建設部  | 弟子屈町  | 鶴居村                                     | 浜中町                                     |   |
| ①迅速かつ確実な避難のための避難行動に関する取組 |   |      |         |  |   |   |   |  |   |                                     |  |   |   |   |   |
| ◆情報伝達、避難計画等に関する取組        |   |      |         |  |   |   |   |  |   |                                     |  |   |   |   |   |
| ①                        | 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認                                       | BCDM | H29年度から | 避難勧告着目型タイムラインを策定する【阿寒川】(H31年度から)<br>洪水時の堤防や河川水位の状況などの情報について河川管理者及び関係機関と情報共有する方法の検討 | 洪水時の堤防や河川水位の状況などの情報について河川管理者及び関係機関と情報共有する方法の検討                | 洪水時の堤防や河川水位の状況などの情報について河川管理者及び関係機関と情報共有する方法の検討                | 避難勧告着目型タイムラインを策定する【尾幌川】<br>洪水時の堤防や河川水位の状況などの情報について河川管理者及び関係機関と情報共有する方法の検討 | 避難勧告着目型タイムラインを策定する【茶路川、庶路川】、<br>洪水時の堤防や河川水位の状況などの情報について河川管理者及び関係機関と情報共有する方法の検討 | 避難勧告着目型タイムラインの策定に対する支援【尾幌川、茶路川、庶路川、阿寒川】<br>洪水時の堤防や河川水位の状況などの情報について河川管理者及び関係機関と情報共有する方法を検討 | タイムラインの充実に<br>対する支援                 | 洪水時の堤防や河川水位の状況などの情報について河川管理者及び関係機関と情報共有する方法の検討 | 多機関連携型タイムライン検討状況の情報提供(釧路川標茶地区)<br>減災協議会を活用し、リエゾンやテックフォース活動状況を情報提供 |   |   |   |
| ②                        | 市町の避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成  | BCD  | H30年度から | 各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について職員向けのマニュアルを作成する                      | 各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について職員向けのマニュアルを作成する | 各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について職員向けのマニュアルを作成する | 各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について職員向けのマニュアルを作成する             | 各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について職員向けのマニュアルを作成する                  | 避難勧告等の判断・伝達マニュアル(水害編)【作成例】の提供等、自治体の作成を支援する  |                                     |  |   |   |   |   |
| ③                        | 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた地域防災計画の更新                                       | CEG  | H30年度から | 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域に基づいて、避難場所等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する                                |   |   | 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域に基づいて、避難場所等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する                       | 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域に基づいて、避難場所等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する                            |   |                                     |  |   |   |   |   |
| ④                        | 水位周知河川以外の河川において、新たに水位周知河川に指定する河川の検討及び、想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法の検討・調整 | CEG  | H29年度から | 水位周知河川以外の河川において、想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法について検討・調整する。                            | 水位周知河川以外の河川において、想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法について検討・調整する。       |   | 水位周知河川以外の河川において、想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法について検討・調整する。                   | 水位周知河川以外の河川において、想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法について検討・調整する。                        | 水位周知河川以外の河川において、新たに水位周知河川に指定する河川を検討する。想定し得る浸水区域や浸水深など水害危険性を周知する方法を検討・調整する。                |                                     |  | 国が行う水害危険性の周知に係る情報提供   |   |   |   |
| ⑤                        | 要配慮者利用施設における避難場所の確保・訓練等に関する取組を促進  | H    | H29年度から | 避難確保計画の策定や訓練等に関する取組を促進する   | 避難確保計画の策定や訓練等に関する取組を促進する                                      |   | 避難確保計画の策定や訓練等に関する取組を促進する  | 避難確保計画の策定や訓練等に関する取組を促進する   | 要配慮者利用施設管理者向けの説明会など、要配慮者支援体制の構築への支援   | 要配慮者利用施設管理者向けの説明会など、要配慮者支援体制の構築への支援 | 要配慮者利用施設における訓練への支援                             | 要配慮者利用施設管理者向けの説明会など、要配慮者支援体制の構築への支援                               |   |   |   |
| ⑥                        | 円滑な避難・氾濫後の復旧のための道路管理者との連携   | G    | H30年度から | 道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する  | 道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する                       | 道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する                       | 道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する                                   | 道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する  | 道路管理者と連携を図り、情報共有方法や避難経路等を検討   |                                     | 道路管理者と連携を図り、情報共有方法や避難経路等を検討                    | 道路管理者と連携を図り、情報共有方法や避難経路等を検討                                       | 道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する | 道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する | 道路管理者と連携を図り、避難経路等を検討し、必要に応じて地域防災計画を更新する |

2) ソフト対策の主な取組

| 具体的な取組の柱                  |  | 目標時期  | 実施する機関  |  |  |  |  |  |  |   |                    |   |                                      |  |                                      |
|---------------------------|--|-------|---------|--|--|--|--|--|--|---|--------------------|---|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 事項                        | 具体的取組  |       | 釧路市     | 釧路町  | 標茶町  | 厚岸町  | 白糠町  | 釧路総合振興局                                    | 釧路地方気象台                                      | 北海道警察釧路方面本部・各警察署                            | 釧路開発建設部            | 弟子屈町  | 鶴居村                                  | 浜中町  |                                      |
| ◆平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組 |  |       |         |  |  |  |  |  |  |   |                    |   |                                      |  |                                      |
|                           | ① 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表   | E     | H29年度から |  |  |  |  |  |  | 尾幌川、茶路川、庶路川、阿寒川の想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を作成・周知する |                    |   |                                      |  |                                      |
|                           | ② 想定最大規模も含めた浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知  | E     | H30年度から | 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいて、ハザードマップを作成・周知を行う  |  |  | 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいて、ハザードマップを作成・周知を行う  | 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいて、ハザードマップを作成・周知を行う  |  |   |                    |   |                                      |  |                                      |
|                           | ③ 観光客や市町村外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の効率的な情報発信方法の検討を行う。                                   | A F H | H30年度から | 観光客や市外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。 | 観光客や町外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。 | 観光客や町外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。 | 観光客や町外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。 | 観光客や町外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。 | 観光客や市町村外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。 |   |                    | 観光客や市町村外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。    |                                      | 観光客や市町村外への通勤、通学等の住民に対する平時及び発災時の情報発信方法の検討を行う。 |                                      |
|                           | ④ 釧路管内の河川の特徴を踏まえた幼少期からの防災教育の継続実施及び拡充   | A F I | 継続実施    | 市内の学校の授業及び出前講座を中心とした防災教育・研修等の実施を検討         | 町内の学校の授業及び出前講座を中心とした防災教育の実施を検討             | 町内の小学校を中心とした防災・河川環境教育を継続実施し、地域防災力の向上を推進する  | 町内の学校の授業及び出前講座を中心とした防災教育の実施を検討             | 町内の学校の授業及び出前講座を中心とした防災教育の実施を検討             | 防災教育の支援を行う                                   | 防災教育の支援を行う                                  | 防災教育の支援を行う         | 釧路川の防災教育事例をもとに釧路管内で活用できるよう支援状況等の情報提供を行う         |                                      | 町内の学校の授業及び出前講座を中心とした防災教育の実施を検討               |                                      |
|                           | ⑤ 関係機関及び地域住民を対象とした水防災に関する講習会や研修の実施、避難訓練の実施、自主防災組織等の住民意識向上など効果的な対応を検討                 | A F I | 継続実施    | 講習会、研修、訓練への参加または実施                         | 講習会、研修、訓練への参加または実施                         | 講習会、研修、訓練への参加または実施                         | 講習会、研修、訓練への参加または実施                         | 講習会、研修、訓練への参加または実施                         | 講習会、研修、訓練への参加または実施                           | 講習会、研修、訓練への参加または支援                          | 講習会、研修、訓練への参加または支援 | 関係機関と調整し、水防訓練（水防演習）の実施または参加をする                  | 講習会、研修、訓練への参加または実施                   | 講習会、研修、訓練への参加または実施                           | 講習会、研修、訓練への参加または実施                   |
|                           | ⑥ 住民の水防災意識啓発のための広報の充実（ホームページ内の水害リスク情報や減災の取組等の関連情報を一元的に情報発信し、関係機関のホームページからアクセスし易くする等） | A F I | H29年度から | 減災の取組に関する情報を市のホームページ内で共有                   | 減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有                   | 減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有                   | 減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有                   | 減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有                   | 減災の取組に関する情報を釧路総合振興局のホームページ内で共有               |   |                    | 減災の取組に関する情報を、河川情報等と一元化を図るなど、住民の目を引く情報発信について検討する | 減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有             | 減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有                     | 減災の取組に関する情報を町のホームページ内で共有             |
|                           | ⑦ 釧路管内市町村間での防災・減災に係る情報の共有手段  | J N O | 継続実施    | 釧路川外減災対策協議会への参画<br>釧路管内8市町村防災基本協定の継続       | 釧路川外減災対策協議会への参画<br>釧路管内8市町村防災基本協定の継続       | 釧路川外減災対策協議会への参画<br>釧路管内8市町村防災基本協定の継続       | 釧路川外減災対策協議会への参画<br>釧路管内8市町村防災基本協定の継続       | 釧路川外減災対策協議会への参画<br>釧路管内8市町村防災基本協定の継続       |  |   |                    |   | 釧路川外減災対策協議会への参画<br>釧路管内8市町村防災基本協定の継続 | 釧路川外減災対策協議会への参画<br>釧路管内8市町村防災基本協定の継続         | 釧路川外減災対策協議会への参画<br>釧路管内8市町村防災基本協定の継続 |